

令和元年度

第4回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会

議 事 録 要 旨

令和元年度第4回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会議事録要旨

1 開催日時 令和元年6月17日(月) 午前9時30～午前10時30分

2 開催場所 大会議室(春日井市役所12階)

3 出席者

【委員】	中部大学	教授	磯部友彦	
	中部大学	教授	大塚俊幸	
	名城大学	教授	生田京子	
	区長町内会長連合会	会長	下畑隆義	
	春日井商工会議所	専務理事	山田真平	
	愛知県都市基盤部都市計画課	主幹	齋藤保則	
【作業部会員】	企画政策課	課長	水野真一	
	財政課	課長	日原理	
	管財契約課	課長	安藤康浩	
	企業活動支援課	課長	田中芳樹	
	農政課	課長	足立憲昭	
	都市整備課	課長	塚本滋	
	ニュータウン創生課	課長	多和田良造	
	建築指導課	課長	小林健	
	道路課	課長	苅谷健生	
	公園緑地課	課長	田中康敬	
	河川排水課	課長	柘植忍	
	上下水道経営課	課長	橋本瑞穂	
	【事務局】	まちづくり推進部	部長	前川広
			次長	堀尾朋宏
		都市政策課	課長	森浩之
		課長補佐	三浦晶史	
		都市計画担当主査	矢川将史	
	技師	林早帆		
	技師	北恵伍		

#### 4 次 第

- (1) あいさつ
- (2) 春日井市都市計画マスタープラン（中間案）について
- (3) その他

#### 5 会議資料

※別添資料 春日井市都市計画マスタープラン（中間案）  
第2回地域懇談会のご意見  
春日井市都市計画マスタープラン地域懇談会実施報告書

#### 6 議事内容

- (1) あいさつ（まちづくり推進部次長）
- (2) 春日井市都市計画マスタープラン（中間案）について

##### 【事務局】

（資料に基づき（2）について説明）

##### 【委員】

1-10 ページで、中京都市圏パーソントリップ調査による市内の移動データがあり、1-14 ページで、国勢調査による市外の移動データが記載してある。地区別構想では、各地区に隣接する市外の地区との関係が見えてくればもう少し深い読みができるのではないかと。データ整理については、公共交通も大事だが、これからは守山スマートインターによる交通の流れが重視されてくる。

また、産業誘導ゾーンの使い方に工夫が必要である。市街化編入をして、用途地域を決めて、何でも開発できるようにするのではなく、地区計画などを利用してコントロールを強くすることで、より良い土地利用になると感じた。また、産業誘導ゾーンの説明は、もう少しイメージが沸くような説明が必要である。

##### 【事務局】

守山スマートインターは、春日井市民にも利用者がいると思われるので地区別構想の中でも検討していきたい。産業誘導ゾーンについては、将来的な市街化編入を想定しており、

わかりづらいところもあるため考えていきたい。

**【委員】**

フレームについては、しっかりとした考え方を持って説明できなければいけない。人口は減るが世帯が増えるため住宅フレームは 78ha 必要だという数字になっている。市街化区域の中でも空き地が発生している一方で、外に新たに求めていくということをどう説明するのか。例えば、市街化区域の中を優先的に埋めていくのか、または、住宅地の密度を低めに設定しながら新たな都市として成長を持続するために拡張していくのかなど、どう考えているのか。

**【事務局】**

立地適正化計画にあるように、市街化区域、特に居住誘導区域に人口を集めたいと考えている。人口フレームは、どれだけの土地が必要か空き地を含めて考えると非常に難しいため、簡素的な計算となっており、一番わかりやすいものということで世帯の増加率を使用している。具体的な場所について決まっているわけではないが、先生のご意見のとおり、全く成長のない計画にはならないように設定を行った。

**【委員】**

住宅フレームは、空き家対策も含めて考えているのか。

**【事務局】**

空き家を含めての計算は、どこまでを空き家と捉えるかが曖昧であるため、非常に難しい。

**【委員】**

全体構想は、いろいろな事業を推進していく中で整合性が取れているかどうかの確認に使うが、地域別構想は今後どう使っていくのか。例えば、地域別構想の計画を共有して、地区ごとに何ができるかを考えていただくなど、住民の活動のきっかけになればいいのではと思う。

**【事務局】**

地域別構想の作成にあたっては、地域懇談会での意見を反映させている。地域の方々の活動の後押しができるように意識している。

**【委員】**

会場ごとに年齢構成が違うみたいなので全地域足並みそろえては難しいかもしれないが、

例えばレディヤンかすがいなど、そういったどこか一か所でも、地域懇談会をきっかけに何かしらの動きがあればいいと思う。

4章のまちづくり推進方針について、タイトルが「まちづくり団体」となっているが、先ほどの事務局からの説明にあったように「まちづくり団体との連携」のほうがより良いのでは。また、中部大学との連携について神領でよく記載されているが、中部大学は高蔵寺ニュータウンとのつながりに力を入れているのが現状である。神領の地元の意見としては、中部大学を意識しているということなのか。

**【事務局】**

産学官の連携については、神領と高蔵寺ニュータウンに記載している。神領については、駅から大学に向けてバスが出ており、駅周辺が学生でにぎわっているという話があった。そういった状況があったので、大学との連携について記載した。

**【委員】**

地域懇談会で、地域の方ができることについて積極的な意見がでている。住民主体のまちづくりについてなど、市民の方の活動を4-1 ページだけで述べるのは寂しいのではないかな。

地域ごとの都市防災の方針が、地域ごとに様々な意見が書かれているが、その違いがわかりづらい。今回、産業誘導ゾーンがそれなりに広がっており、一般的には農地が産業地になると治水機能が失われる。地域別構想ではそのことを勘案できているのか。

**【事務局】**

都市防災について、例えば浸水想定区域には雨水貯留槽の設置の促進についての記載がしてある。確かに産業誘導ゾーンの田が産業地になった後のことまで考えていなかったのので、検討していく。

**【委員】**

地域別構想の項目の前に●と○があるが、違いはあるのか。

**【事務局】**

●は現都市計画マスタープランから継続して記載している項目で、○は今回の都市計画マスタープランからの新規・拡充項目となっている。最終的にはこの違いはなくす予定である。

**【委員】**

4章で、民間活力とまちづくり団体の記載がしてあるが、まだこの辺りが整理しきれていないのではないかと。また、地域懇談会での地域でできることに関する記載は、本当に地域でできるのかなと思う。行政のできることにも限界があるので、それを示すべきではないか。全てを住民に任せるのでも、全てを行政が行うのでもない上手い書き方が必要である。そうしないと、地域住民が何をやっていいかわからなくなる。

市街化調整区域が多い地域では都市計画的にできることが限られる。そこに住み続けたい人に何ができるのか。農住共生地区と書いてあるが、どう維持していくのかの工夫が必要。

**【委員】**

新しく用途地域に追加された、田園住居地域に対する春日井市の考え方はどこかに示されているのか。

**【事務局】**

現段階では、指定できる場所が考えられないので、積極的に導入していこうという考えはない。ただ、最初から指定することはないが、指定することで地域が活性化するのであれば、考える必要がある。

**【委員】**

4-1 ページのまちづくり推進方針のまちづくり団体（都市再生法人）とは誰のことか。

**【事務局】**

都市再生法人は、法律に基づく団体であり、具体的には、グループふじとうを管理する高蔵寺まちづくり会社のことである。

**【委員】**

4-2 ページで、段階的なまちづくりについて記載してあり、高蔵寺駅周辺の拠点が中期（10年）となっているが、これは10年くらいの計画で高蔵寺駅周辺の整備を高蔵寺ニュータウンとの絡みの関係で進めていくという理解であっているか。

**【事務局】**

その通りです。

**【委員】**

この表の内容は、地元には伝わっていない。そもそもグループふじとうの活動内容が全く入ってこないが情報発信はきちんとしてもらえるのか。

**【作業部会員】**

グループふじとうの活動などを含めて高蔵寺ニュータウンの情報を掲載している、リ・ニュータウン通信を不定期で配信している。配布地域を確認し、改めて説明を行う。

**【委員】**

4-3 ページの達成状況の評価は誰が行うのか。

**【事務局】**

成果指標等により市で行う。

**【委員】**

4章はこの冊子のまとめの意味合いがあるものだと考える。4-1 ページでいきなりPPP/PFI が冒頭にきていることに違和感がある。また、4-1 ページがまちづくり団体とPFI だけだと弱いのでは。もう少し複層的にまちづくりに関わっている方がいることを記載してはどうか。

**【委員】**

PDCA の図に、いろんな関係者がどこにどのように絡んでいくのかを記載してはどうか。このままでは本当に、民間活力しかやらないように読めてしまう。

**【事務局】**

検討する。

**【委員】**

4-3 ページの目標3産業用地の創出で、現状が40ha、目標が80ha となっている一方で、産業フレームでは「100ha 足りないので増やします」とある。目標の80ha は何を目標にしているのか。

**【事務局】**

4-3 ページの現状の40ha は現在のマスタープランが2010年に策定されてから、産業誘導ゾーン内に企業が立地した面積である。10年間で約40haであったため、次の10年間はその倍の80haを目標とした。産業誘導ゾーンに指定している地域は、目標設定分だけ増やしているのではなく、道路整備に合わせて立地が可能な場所を指定している。

**【委員】**

市民の方がご覧になるマスタープランであるので、わかりやすい解説を入れてほしい。また、全体を通して数字の確認をしておいてほしい。

【事務局】

承知した。

(3) その他

【事務局】

(あいさつ)

————— 10時30分閉会 —————